

令和4年 第13回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和4年12月27日（火）午後1時30分～
- 2 開催場所 豊見城市役所 3階 第1会議室
- 3 出席者  
[委員]  
教育長 教育委員3名  
  
[事務局]  
教育部長 教育総務課長 学校教育課長 学校施設課長 生涯学習振興課長  
文化課長 学校教育課参事（指導主事）
- 4 欠席者 1人
- 5 傍聴人 0人
- 6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 7 議題及び議事の概要 次のとおり
- 8 議決事項  
令和4年度（令和5年度進学予定者）豊見城市育英会入学準備金の貸与審査  
について  
令和4年12月第6回豊見城市議会定例会一般質問について
- 9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

教育長	<p>それでは皆様、こんにちは。これより第13回定例教育委員会を開催します。</p> <p>日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に大城委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。</p> <p>続いて日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>ありがとうございます。それでは、会期日程は1日とします。</p> <p>次に本日の議題ですが、お手元にお配りしてあります議事日程に沿って進めてまいります。</p> <p>日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告であります。令和4年11月28日月曜日に第12回定例教育委員会を行いました。同日、第3回豊見城市総合教育会議を行いました。11月29日火曜日には令和4年度第5回豊見城市議会臨時会に出席しております。同じく、座安小学校にて県研究指定校算数科公開授業並びに講演会に参加しました。11月30日水曜日にはとみしろ建材様から、12月5日月曜日には豊見城電友会様から、それぞれ育英会への寄附金の贈呈を受けております。12月1日木曜日には第8回定例校長会を開催しております。12月6日火曜日から12月22日木曜日まで市議会定例会が行われており、その間の12月13日火曜日から16日金曜日までの一般質問などに対応しております。また、12月19日月曜日は島尻教育事務所にて、令和4年度定期人事異動……。休憩します。</p>
	<p>休 憩 (13時32分)</p> <p>再 開 (13時33分)</p>
教育長	<p>再開します。</p> <p>12月19日月曜日は島尻教育事務所にて、令和5年度定期人事異動に関する教育長ヒアリングに出席してまいりました。</p> <p>その他については資料をご確認ください。お願いいたします。</p> <p>続いて日程第4の議案第31号 令和4年度(令和5年度進学予定者)豊見城市育英会入学準備金の貸与審査についての審査の前に、この議案については個人情報が含まれておりますので、個人情報保護のため非公開とさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。</p>
	(日程第4 反訳なし)
教育長	休憩します。
	休 憩 (13時37分)

再 開 (13時38分)	
教育長	<p>再開します。</p> <p>続きまして、日程第4の報告第12号 令和4年12月第6回豊見城市議会定例会一般質問についてであります。事務局、説明をよろしくお願いいたします。</p>
教育部長	<p>教育部長、嘉川です。私のほうから報告になります。報告第12号 令和4年12月第6回豊見城市議会定例会一般質問についての報告をいたします。お手元に配付しております一般質問通告要旨、これに基づいて順次報告していきたいと思っております。基本的には、今回20名の議員のうち18名から教育部に関する質問が出されております。教育部として答弁したもののについて概要を報告したいと思っておりますので、よろしくご報告いたします。</p> <p>それではまず初めにページをめくっていただいて、下のほうにページ番号が打たれております、1ページをお願いいたします。まず宜保安孝議員の(6)教育行政についての①から③まで質問がありました。まず①のものに関しましては令和2年度から取組を開始した事業となっております、令和2年から令和4年までの成果として受講者数などについてお答えをしております。</p> <p>続きまして②になります。②につきましては伊良波中のトイレになりますが、日常的な修繕についてはその都度行っておりますが、建築から既に36年経過していることもありますので、今後は大規模改造事業などにおいて教育環境に努めてまいりたいということでお答えをしております。</p> <p>続きまして③になります。こちらにつきましては学校から修繕要望を受けて現場確認を行ったところ不具合がありましたので、現在は業者と改善方法について協議をしているところでございます。また、現在支柱につきましてはアルミ製を使用しておりますが、これを鉄製に変更を検討してはどうかということでの質問がありましたが、アルミ、鉄製については、それぞれ長所・短所がございますので、今後学校とも協議して、対応方法については検討していきたいということでお答えをしております。</p> <p>続きまして2人目です。2ページ、儀間盛昭議員の(2)教育環境整備についての①の(イ)についてお答えをしております。こちらにつきましては工事開始の日時と現在の現場作業内容、それと建物の完成時期が令和5年12月を目標としているということで答弁を行っております。</p>

	<p>続きまして3ページ、新垣亜矢子議員につきましての(2)の①(ア)(イ)、それから②につきましては教育長のほうから答弁を行っておりますので、教育長のほうで概要について説明をお願いしたいと思います。</p>
教育長	<p>それでは、3の教育行政の教育長の政治姿勢についてというところがあります。政治姿勢については、ご承知のとおり私は令和3年3月第3回定例会にて議会から同意を得て、山川前市長から任命をされております。また、議会においても私は教育行政の充実・発展に全力で取り組むことと、併せて教諭としての経験を生かし、目の前に子どもたちがいると思い、現場の経験を大切にしたいという思いを常に抱きながら、学校・家庭・地域・社会をはじめとする多くの皆様のご理解とご協力を得ながら施策を推進していくとの思いを述べさせてもらっております。その思いについては現在も変わってございません。そして、誰もが行きたくなる学校、子どもたちが元気に登校・笑顔で下校ができる学校を目指し、1年半取り組んでまいりました。引き続き学校現場でも取組を進めていくことを改めて決意しております。そして令和6年6月30日まで職務を遂行し、職責を果たしていく所存でございますというふうにお答えしております。</p> <p>続いて(イ)になります。(イ)に関しては徳元市長との意思の疎通を図り、併せて市長部局との連携を深めながら、徳元市長が目指す「新たな富を生み出す豊見城」の実現に向け、教育委員会の分野においてしっかりと対応してまいりますというふうにお答えしております。</p>
教育部長	②については私のほうで。
教育長	はい、お願いします。
教育部長	<p>それでは②につきましては、ALTの増員については学校の意見や財政的な関係から慎重な検討が必要であり、また中学校につきましては教科専任になっておりますので、現在学校教員の状況について個々の質的授業改善ですとか、そういうものの研修等を受けて取り組んでいるということを説明した上で、ALTの需要も今後高くなっていきますので、人員の確保は努めていきたいということでお答えをしております。</p> <p>続きまして(3)の説明ですが、こちらにつきましては教育委員会としても貧困だけに限らず持ち合わせがないなど、児童・生徒が安心してふだんから修学に臨める環境を整えていきたいということで、今後も事業が継続できるよう取り組みたいということでお答えをしております。</p> <p>続きまして4ページになります。伊敷光寿議員の(2)の体育施設につ</p>

いてです。こちらにつきましては、市民体育館の指定管理者が次年度から更新することになっております。今回の議会において管理者が決定しており、その管理者からトレーニング室の利用については高齢者などを対象としてシニア割引などの提案を受けておりますので、今後その割引制度の導入については検討していくということで答弁を行っております。

続きまして5ページ、大田正樹議員の(1)の③になります。こちらにつきましては、質問内容として、これは昨年度の9月議会における答弁

を行った経緯について質問がありまして、その経緯についてお答えをしております。教育委員会としましては、その都度法令などを確認しながら判断して業務を行ってきておりましたが、結果として市長部局との調整が不足していたことによるものと考えているということでお答えしております。今後につきましては、さらに市長部局との連携を図りながら、業務の遂行に努めたいということでお答えをしております。

続きまして(2)の⑤になります。こちらにつきましては、各学校においてグラウンド整備の状態が悪い箇所がありますが、そのうちの豊見城市立学校の施設長寿命化計画を基に作成をしており、今後は修繕の計画をそれぞれ実施していきたいということと、あとその中で豊見城小学校については現在水はけが悪く、運動会が数回、今年度延期された状況もありますので、現在は原因について調査、また改善については次年度対応していきたいということでお答えをしております。

続きまして6番目の波平邦孝議員の(1)スポーツ振興についての③について、ご説明いたします。こちらにつきましては、これまでも市民などからの要望を受けまして、補助金の助成の緩和を行ってきております。今後につきましては、保護者負担の軽減が図れるよう、関係部署と協議しながら検討していきたいと答えております。

続きまして7ページ、瀬長恒雄議員の(1)①の(イ)と(エ)になります。こちらについては、まず(イ)補償費につきましては、現在区画整理事業者である組合と協議を行いながら、先行して本市が所有しております上物の除却工事を進めたところでございます。工事につきましては、事前にお互いで文書による協議を交わしておりますので、手続に関しては適正なものだと認識はしておりますが、今後は補償費の歳入時期などについて組合と協議を行っていくということでお答えをしております。

続いて①の(エ)につきましては、土地区画整理事業を推進するとともに課題を整理しながら、引き続き市長部局と連携を図りながら協議・調整に努めていきたいということでお答えをしております。基本的に条例の

廃止というのは教育委員会としても必要なものだと考えております。

続きまして(2)の教育行政についての①から③になります。①につきましては、豊見城中学校の工事を現在執り行っておりますが、こちらは令和5年1月末の完成を予定しております、11月末時点での工事の進捗率としましては、予定に対して出来高率が約4.9%遅れている状況になっております。そのため、今後の安全管理や工程管理を適切に行って工事の進捗に努めていきたいということと、あと完成時期につきましては令和5年2月の事業完了を目標に取り組んでいきたいということでお答えをしております。

続いての②のグラウンドの状況につきましては、こちらは先ほど大田正樹議員の(2)の⑤の答弁と同様になりますので割愛いたします。また、③の受験対策講座につきましては、1番目の宜保安孝議員の(6)の①でお答えした内容と同様でありますので、こちらも割愛いたします。

続きまして(6)の生理用品の配布についての①②につきましては、まとめてお答えいたします。まず配布実績、配布状況につきましては、令和3年度の配布実績について金額、小学校、中学校それぞれの実績額で報告を行っております、今年度につきましても7月から生理用品の配布を実施しているということでお答えしております。今後につきましては、こちらは新垣亜矢子議員への答弁と同様に今後も継続して取り組んでいきたいということでお答えをしております。

続きまして9ページになります。要正悟議員の(1)の徳元市政になって変わる政策についての②になります。こちらにつきましては、給食費無償化については現在、沖縄県の施策として位置づけられておりますので、今後は沖縄県へ必要な要請を行ってまいりたいと考えていることを答弁いたしております。

続きまして(2)市長の公約「森の風テラス構想」についての①になります。こちらにつきましては、中央公民館の計画については現在のところ具体的な改修計画は行っておりませんが、市長のほうからも森の風テラス構想について、一般質問の中で思いを答える内容がございましたので、今後につきましては関係機関や関係部署と協議・調整を行いながら、事業の推進を進めていきたいということでお答えしております。

続きまして10ページになります。宜保龍平議員の(5)教育行政についての①になります。こちらがフッ化物洗口について、現在学校で再開するに当たりましては、現場でのコロナ感染拡大防止対策を優先して行っている状況もありまして、今現在は歯ブラシ指導も休止している状態です。そのことから、まずは学校負担とならないように再開については慎

	<p>重に判断をしていきながら、取組を図っていきたいということでお答えをしております。</p> <p>続きまして同じく(5)の②です。こちらについては現在、教育委員会としては実施中の事業と、あと新規で計画している事業についてお答えをしております。内容については、先日行った総合教育会議の中で教育長のほうから説明があった内容となっております。</p> <p>続きまして11ページ、赤嶺吉信議員の(4)ヤングケアラーの①②です。こちらについては昨年度、沖縄県が実施しております小学生、中学生、あと学校教員に対しての調査を行ったという報告をしております。それから市の取組といたしましては、学校側に対しまして対応した内容についてお答えしております。具体的にはアンケート調査への周知関係の文書を配付しております。</p>
教育長	<p>前半10名の方の一般質問の内容、答弁に関して部長のほうからありました。委員の皆様、何か気になる点がございましたら挙手で確認等、意見等をお願いします。はい、宮城委員、どうぞ。</p>
宮城委員	<p>ごめんなさい、今ちょっと探せないんですけど、放課後の塾の人数について、延べ人数を報告しましたと説明がありましたけど、具体的な人数がなかったかなと思うんですが、参考に延べ人数をお聞かせいただけますか。</p>
教育部長	<p>これは1番目の宜保安孝議員の学力対策支援からの実績数としてですが、まず令和2年度に受講した生徒数が89名おりました。そのうち84名が志望校に合格したということで、実績として上げております。それから令和3年度につきましては97名が受講をしており、全員が志望校合格ということです。今年度、令和4年度につきましては現在114名が受講をしている状況となっております。以上でございます。</p>
宮城委員	<p>年々増加していますね。やはり子どもたちにとってはすごい頼りになるというか、そういうのがあるかもしれないですね。はい、ありがとうございます。</p>
教育長	<p>はい、部長、どうぞ。</p>
教育部長	<p>こちらにつきましても、やはり保護者ですとか、学校側からもかなり評価を高くいただいておりますので、それについては引き続き実施していきたいと考えております。</p>
備瀬委員	<p>ついでながら、関連して。</p>
教育長	<p>はい、備瀬委員、どうぞ。</p>
備瀬委員	<p>ほかの市町村でもやっているんでしょうか。豊見城独自なのか。</p>

教育長	休憩します。
	休 憩 (13時58分) 再 開 (13時59分)
教育長	再開します。
学校教育課長	学校教育課、金城です。このような形で実施しているのは本市独自の事業となっているかと思います。
備瀬委員	ぜひ今後も継続して頑張ってもらいたいと思います。
教育長	備瀬委員、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。 それでは後半に進めてよろしいでしょうか。それでは12ページからですね。11からお願いいたします。
教育部長	それでは引き続き報告いたします。新垣龍治議員の(2)子育て支援についての①になります。こちらにつきましては、現在栄養充足を満たすことを目的に、この保護者支援を実施しておりまして、次年度以降もこちらは継続して実施できるように予算確保に努めていきたいということでお答えをしております。 続いて②給食無償化につきましては、こちらも要正悟議員の(1)と同様の答弁を行っておりまして、必要なものについては沖縄県へ要請していくということを取り組んでいきたいと考えております。 続きまして13ページ、川満玄治議員の(3)教育行政についてになりますが、こちらも教育長のほうから答弁を行っておりますので。
教育長	先ほど新垣亜矢子議員のご質問に答えたとおりの内容で、そのまま川満玄治議員のところでも答えております。協力して進めてまいりますという確認をして、答弁をしております。以上です。
教育部長	続きまして14ページの仲田政美議員の(4)給付型奨学金支援拡充についての①から③について答えております。こちらにつきましては、まず奨学金の実績につきましては平成30年から令和3年度までに行った実績についてお答えしたことと、拡充につきましては現在引き続き検討を行っている状況であること。また、その検討に当たりましては、組織体制についても必要となることから、今後は市長部局とも連携を図りながら協議していくということでお答えをしております。 続きまして16ページの比嘉彰議員になります。こちらはまず(2)の本市が抱えている訴訟についてというところの②になります。進捗につきましては、こちらが事案としては児童の自死に係る損害賠償請求事件となっております。平成31年の初回口頭弁論から地裁での期日がこれまでに合計26回開かれておりまして、現在におきましては全ての審議が終



了して、令和5年3月23日に判決の言い渡しが予定されている旨、お答えをしております。

続きまして(4)の教育行政についての、こちらは不登校児童に関する質問で①から④までございました。まとめてお答えいたします。まず本市の状況につきましては、国や沖縄県と比較しても本市は少ない数にはなっておりますが、年々増えている状況であるということと、②いじめとの関連につきましては、過去5年間で1件が該当する事案がございました。それから不登校の対策についてですが、本市の対策といたしまして

では学校に配置されております各種支援員や、また、とよむ教室、それから庁舎内外の関係部署などと連携した支援を現在行っている状況となっております。この不登校児童がコロナとの関連がどうあるかというところですが、おととしからコロナになってから学校休業などの影響によって児童・生徒の生活リズムの乱れとか、あとコミュニケーション不足などによる不安が増えている状況も見られることから、それが不登校になっているケースも現状としてございます。そのため、コロナ感染症の影響も不登校の児童の中には含まれる要因となっているのではないかとということで、今委員会としては見ている状況であるということでお答えをしております。

続きまして(7)の与根体育施設につきましては、こちらは7番目の瀬長恒雄議員の(1)の(エ)と同様な答弁を行っておりますので割愛いたします。

次に17ページ、楚南留美議員の(1)学校給食における食物アレルギー対応についての①から③までお答えしております。こちらにつきましては、現状として本市においてはアレルギー対応食を作ることは、現在の施設のスペースが確保できないことから、給食を全く取れない児童・生徒については自宅からお弁当などを持参してもらって、対応をしている状況でございます。また、本市のアレルギーを有する児童・生徒の数につきましては、小学生が245名、中学生が135名いるということをお答えしております。

それから質問の中において、このアレルギー対応の市としての取組につきましては、今後予定されております給食センターの建て替えを行う際に、そういうアレルギー除去食などについても対応できるような施設づくりについて検討していきたいということでお答えをしております。

続きまして18ページの真栄里保議員の(5)物価高騰に伴う生活支援についての②についてですが、こちらにつきましては物価高騰に伴う給食費の支援について、本市においては現在頂いている徴収額ですとか、市

	<p>が栄養充足のために上乘せした予算内で給食の提供ができている状況となっておりますが、今後に関しましては沖縄県の事業として実施できるよう取り組んでいきたいということでお答えをしております。</p> <p>続きまして1人飛びます。20ページになります。瀬長宏議員の(2)の30人学級についての①②があります。こちらも併せてお答えいたしますが、基本的には沖縄県が定めております少人数学級編制に基づいて本市も対応しております、原則は1クラス当たり小学校1、2年生が30名、小学校3年生から中学校3年生までが35名ということで学級編制を行っている状況であります。また、今後の取組、30人学級の取組としましては、その30人学級の実施については教育委員会としても必要であるという認識はしておりますが、施設ですとか、あと備品関係の確保、また教職員の配置など、いろいろな課題がまだ現状としてはあると考えておりますので、今後は沖縄県の動向も注視しながら、少人数学級というのが進められるように関係機関と連携をしていきたいということでお答えをしております。</p> <p>続きまして(4)の給食センター及び中央公民館建て替えにつきましては、給食センターの建て替えにつきましては次年度から計画する予定としております基本構想などを進めた中で、スケジュール等についても見えてくると思っておりますが、これについては早急に取り組んでいきたいということをお答えしております。公民館のスケジュールにつきましては、要議員への答弁と同様にお答えをしております。</p> <p>続きまして、最後になります。20番目、22ページの(3)教育行政につきまして、こちらも教育長のほうから答弁を行っております。</p>
教育長	<p>それでは新垣繁人議員の(3)に関して、私自身それぞれについて議事録などで確認できる範囲ではありますが、発言の内容について確認させていただきました。おのおのの発言した経緯、趣旨や真意について全ての確認は難しいことから、おのおのの発言に対して私の見解を述べる立場にはないと思っております。私自身の進退の考え方につきましては、新垣亜矢子議員や川満玄治議員にもお答えしておりますが、教育長として日々資質や能力の向上に励みながら、任期である令和6年6月30日までは職務を遂行し、職責を果たしていく所存でございますとお答えしております。以上です。</p>
教育部長	<p>今回の一般質問に関しましては以上となります。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。それでは通告番号11、12ページから今までの中での質問に関してありましたら挙手をお願いいたします。はい、大</p>

	城委員。
大城委員	給食のアレルギー……。
教育長	何ページですか。
大城委員	15番ですね。楚南議員。食物アレルギーの児童・生徒の人数、食物アレルギーについて答弁としては、除去食はしていないと答弁していたようですが、除去食は確かに施設の状況から難しいところもあると思うんですけど、私が聞きたいのは牛乳アレルギーの子たちの対応はどのようなのか。
学校教育課長	学校教育課、金城です。牛乳アレルギーの子に対しては牛乳の提供は行っておりません。しかし、その分の牛乳相当分の給食費は頂いていないということで、水筒でご自身が飲めるものを持参していただくという形を取っております。
大城委員	私も校長をしている頃に経験があるんですけど、この牛乳を飲めない子たちが変わる、例えばヨーグルトとかジュースとか、そんなのをやったんですけど、今の答弁を聞くとお金を払い戻しか、取っていないのかそういうことで、じゃあ飲み物は自分で持たせてある。ほかにミルクと同じようにジュースとかヨーグルトとか、それはできないですか。親は何か言っていないですか。保護者は。
学校教育課長	このアレルギーを持つ子にとってはそれぞれ飲めるもの、飲めないものがあつたりするので、その個別具体的などころまでの対応というのはセンターではちょっと難しいというところで、また近年は熱中症対策ということで水筒を持っている子もほとんどですので、それを飲んでいるというのが現状になっているかと思えます。
大城委員	親がそういう要望がなければいいわけですね。分かりました。ありがとうございます。
教育長	そのほかございませんか。よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは、報告第12号 令和4年12月第6回豊見城市議会定例会一般質問についての報告を終わります。 委員の皆様に関しては全般的に気になること、お聞きになりたいことがございましたら、これは全体を通してでございます。よろしく申し上げます。はい、大城委員。
大城委員	今日の新聞に教職員の精神疾患で休職者が多いということがあつたけれども、本市の場合はどうですか。どのぐらいいるんですか。小中学校で休職の職員は。もし分かったら教えてほしい。

教育総務課長	<p>教育総務課長、長嶺です。今回の12月定例議会の一般質問に合わせて島尻教育事務所のほうに確認したところ、中学校で10月末現在という形で報告をいただいたところ、中学校で3名というような形で、3名についてはメンタルという形で報告がございました。</p> <p>あとは休職だったら、新聞の記事とは違うんですけど育休とか産休という形ではいらっしゃいますが、今日の新聞の趣旨に基づく心の休職という形になると、メンタルの休職となると3名というような報告がありました。以上です。</p>
大城委員	小中学校合わせて3名？
教育総務課長	中学校で3名。
大城委員	あ、中学校で。じゃあ少ないほうかな。
備瀬委員	小学校はゼロということ？
教育総務課長	という報告でした。
大城委員	これは島尻教育事務所の集計ですよ。本市のものじゃないよね。
教育総務課長	はい。
大城委員	じゃあもっと少ないかな。はい、分かりました。ありがとうございます。
備瀬委員	今のは本市の人数だよ。
教育総務課長	すみません、きちんと説明したいと思います。教職員の配置については島尻教育事務所を通して行いますので、島尻教育事務所のほうが把握をしている形になります。ですので、島尻教育事務所が豊見城管内の中学校で3名ということで報告がありました。
大城委員	はい、分かりました。
教育総務課長	申し訳ないです。
備瀬委員	せっかくだから。
教育長	はい、備瀬委員、どうぞ。
備瀬委員	この休職している理由、これも把握していますか。例えばモンスターでの保護者のもの、そういうものからの圧力を受けて、精神的にも参ってしまって休職をしたとか、あるいは生徒との、教員とのトラブルとかいろいろ原因もあるとは思いますが、その辺も把握しているんでしょうか。
教育総務課長	今教職員に限ってという形でお答えをしたいと思います。申請上はどうしても病院を受診した後に診断書という形で出てきます。そのときにはうつ病だったり、適応障害という形で載っていて、それらの原因という形には豊見城市の教育委員会にはそういった形の報告はないような

	形になっています。そういったところで、島尻教育事務所等でこういった形の問合せをしたことはないんですけど、一般論なんですけど、私たちの一般質問の中で教育長から発言がありまして、一般的にメンタルでの休みに伴って、原因の把握も重要なんだけど、その方が戻られたときに、その方の能力が発揮できるような職場の環境づくりをしていきたというところをお答えしておりまして、そういったところを重視して、島尻教育事務所として一緒にやっていくという形で豊見城の教育委員会としては考えているところです。
備瀬委員	いいですか。とても今大事なことなことだと思うんですが、現にいろいろ教諭なんかと情報収集をしていると、どうもトップに挙げられるのが保護者との関係、モンスターで追及される。追及してもどうしようもないような状況から精神的に参ってしまっていて休職をしていくという、結構多いのかなというふうにも思ったりもするので。でも実際、実数は私のほうも把握はしていないけれども、この辺の対策というのが今後は求められるのかなというふうにも考えます。子どもとやったら、すぐ子どもが親に言う。親が代わってきて圧力をかけていく。最悪の場合は裁判にも出すとかという、そういう事例も一応聞いてはいるんですけども、そういう対策も今後は必要になってくるのかなと思います。以上です。
教育長	意見としてよろしいでしょうか。
備瀬委員	はい。
教育長	よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは最後に、次回の定例教育委員会の日程について、事務局の説明をお願いいたします。
	(その他報告 反訳なし)
教育長	それでは、これもちまして第13回定例教育委員会の全日程を終了いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

(署名欄)

教育長 瀬長盛光

教育委員 大城安司